

第1学年保護者様

東京都立大島海洋国際高等学校長

川口元三

(公印省略)

船内規律の確認について

下記の船内規律を確認の上、記入・押印して頂いた同意書をスマートフォン等で撮影して頂き、メールに添付して10月15日(金)までに下記のアドレス(磯貝宛、網谷CC)に送って下さい。

磯貝アドレス：Daisuke_1_Isogai@education.metro.tokyo.jp

網谷アドレス：Munehiko_Amitani@member.metro.tokyo.jp

言 己

1. 船長、指導教諭の許可無しに船を去ってはならない。
2. 船長、指導教諭の指示、指導には必ず従うこと。
3. 船長、指導教諭の許可無しに、必要な物以外を持ち込んで서는ならない。又、船内の物を持ち出してはならない。必要に応じ所持品の検査を行う。
4. 火気の取り扱い、飲酒、喫煙、賭け事を厳禁とする。
5. いかなる理由があっても、立入禁止区域には入ってはならない。
6. いかなる理由があっても、男子が女子の部屋へ・女子が男子の部屋へ入ってはならない。又、男女間の交際も節度を守らなければならない。
7. 原則として、日没から起床まで外甲板へ出てはならない。
8. 服装は本校所定のものを着用すること。
9. 粗暴な振る舞い、秩序を乱すことをしてはならない。
10. 乗船中の長髪、脱色、染色を禁止する。
11. 常に礼儀正しく行動し、あいさつ・言葉遣いに気をつけること。
12. 時間を厳守すること。
13. 自室外へ出るときは夏用実習着、実習帽を着用すること。
14. 自室やその他身の回りの整理整頓を行うこと。
15. 消耗品の節約に心掛けること。特に節水・節電には注意すること。
16. 停泊中、金銭の濫費をしないこと。
17. 病気、事故が発生した場合、速やかに船長・指導教諭又は乗組員へ届け出ること。

以上の項目に反した場合は、船長の判断により下船を命ずることがあります。
この場合は、下船地へ保護者に迎えに来て頂きます。

同意書

東京都立大島海洋国際高等学校長 殿

上記、大島丸船内規律を確認し、基礎航海実習へ参加することに同意します。

令和3年 月 日

生徒氏名 _____ 保護者氏名 _____ 印

緊急時の連絡先： _____ 本人との関係 (_____)